

# 営繕工事書類の簡素化について

平成31年4月  
木津川市建設部

## 1 目的

公共建築工事共通仕様書等の設計図書に基づき、受注者に対し提出等を求めていた工事書類について、別添「営繕工事書類一覧表」により工事書類を簡素化し、発注者の監督・検査及び受注者の業務の合理化を図ることを目的とする。

## 2 内容

### (1) 下記の書類の提出を削除する

- ・下請（協力）業者選定届

### (2) 下記の書類の提出を省略する

- ・運搬管理表（レディーミクストコンクリート及びアスファルト混合物）

※ ただし、上記資材の運搬にあたって、過積載防止対策及び品質管理等その必要性に応じて、監督職員は受注者に運搬管理表の提出を求めることができる。

### (3) 一部書類について備考の追記または文言の修正

以下に示す書類について、備考の追記または文言の修正を行う。

- ・施工計画書
- ・再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書（実施書）
- ・運搬管理表

### (4) 一部書類について提出部数及び検査時の提出を改める

- ・完成（竣工）写真

## 3 適用

平成31年4月1日以降、入札公告又は入札通知する工事に適用

# 営繕工事書類一覧表(案)

平成31年4月

分類	提出書類	根拠法令等	発注者 へ提出	提出部数	完成検査		様式 No.	備考
					監理 業務	提示		
①契約関係	当初	契約書		○ 2				
		建退共掛金収納書	現場説明書	○ 1				提出出来ない事情がある場合は理由を書面で提出する。
		現場代理人等(変更)通知書	契約書第10条1項	○ 2			○	様式2-1(別紙) 契約締結後5日以内に提出する。
		請負代金内訳書	契約書第3条1項	○ 1			○	参考様式1 契約締結後5日以内に提出する。
		工事工程表	契約書第3条1項	○ 1			○	様式1-1(別紙) 契約締結後5日以内に提出する。
		前払金請求書	契約書第34条1項	○ 1			○	前金払申請書及び保証事業会社の保証書を添付する。
		工事着手届		○ 2			○	工事着手の日。契約締結日。
完成検査 及び引渡し	工事完成届		契約書第31条1項	○ 2			○	工事完成の日。
		工事目的物引渡書	契約書第31条4項	○ 1			○	検査合格後引渡しをしようとする日。
		請求書	契約書第32条1項	○ 1			○	請求をしようとする日。
部分引渡し	(指定部分に係る)工事完成届		契約書第38条1項	○ 2			○	指定部分に係る工事完成の日。
	(指定部分に係る)工事目的物引渡書		契約書第38条1項	○ 1			○	指定部分に係る検査合格後引渡しをしようとする日。
	(部分引渡しに係る)請求書		契約書第38条1項	○ 1			○	指定部分に係る請求をしようとする日。
部分払い 検査	工事出来高届		契約書第37条2項	○ 2			○	出来形図及び写真等を添付する。
	工事出来高内訳書		契約書第37条2項	○ 1			○	様式13-1(別紙)
	請求書		契約書第37条5項	○ 1			○	
修補関係 書類	補修(改造)命令書		契約書第31条6項					
	補修(改造)工事完成届		契約書第31条6項	○ 2			○	
その他	部分使用承諾願(書)		契約書第33条1項		2			部分使用がある場合に提出する。
	工事延期願		契約書第18条~22条	○ 2			○	工期延期が発生する場合に提出する。
②工事着手 前	工事実績情報サービス(CORINS) 登録内容確認書	標準仕様書1. 1. 4						登録確認書を監督職員に提示する。
	施工計画書 ※総合施工計画書	標準仕様書1. 2. 2	○ 2	1		○		契約締結後14日以内工事着手前に提出する。 軽微な場合の変更施工計画書は提出不要。(工期や数量だけの変更等の場合)
	施工体制台帳	標準仕様書1. 1. 5	○ 2	1		○		下請契約がある場合に提出する。
	施工体系図	標準仕様書1. 1. 5	○ 2	1		○		下請契約がある場合に提出する。
	下請(協力)業者選定届	契約書第7条	⊖ 2 +			⊖	⊖	様式3-1(別紙) 下請契約がある場合に、契約を締結する日の5日前までに提出する。
	主要工種別施工計画(要領)書	標準仕様書1. 2. 2	○ 2	1		○		施工計画書に添付可。
③工事中	工事打合簿(指示)			2	1		○	原本は発注者が保管。提出書類は監督職員の保管書類。
	工事打合簿(協議、承諾)		○	2	1		○	発注者と受注者間でのやり取りがある協議などの場合は、資料3部を提出し、発注者及び受注者双方で1部を、残り1部を監理業者で保管する。 完成検査時の提出は監督職員に提出した書類。
	工事打合簿(提出、報告、通知、届出)		○	2	1		○	完成検査時の提出は監督職員に提出した書類。
	再生資源利用計画書(実施書) 再生資源利用促進計画書(実施書) (建設副産物を搬入、搬出する場合)	標準仕様書1. 3. 11	○	1		○		該当する再生資源がある場合、計画書は施工計画書に含めて提出する。施工計画書の不要な工事は、別に提出する。 電子データは別途提出する。建設副産物情報交換システムを利用した場合は、電子データの提出は不要。
	処理委託契約書の写し	特記仕様書	○	1		○		
	産業廃棄物管理表(マニフェスト)集計表		○	1		○		廃棄物の種類ごとに分類する。
	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	特記仕様書			○			産業廃棄物がある場合に検査時に提示する。提出は不要。
	運搬管理表	現場説明書	○	1		○	○	対象:レディミストコンクリート、アスファルト混合物及び契約図書にある建設副産物(建設発生土、産業廃棄物等)等の運搬作業 ※現着購入資材の現場までの運搬は対象外 ※現場内の運搬は対象外 ※レディミストコンクリート、アスファルト混合物の運搬にあたって、監督職員が提出を求めた場合は、運搬管理表を作成し提出する。
	関係官公庁協議資料	標準仕様書1. 1. 3	○	2	1		○	関係官公庁と協議が必要な場合に届出前の書類を提出する。
	近隣協議資料	標準仕様書1. 3. 7	○	2	1		○	近隣との協議が必要な場合に発注者にその都度報告する。工事打合簿の活用による。
	資材承諾願い	標準仕様書1. 4. 2	○	2	1		○	使用資材の承諾を受けようとする日の7日前までに提出する。
	施工図	標準仕様書1. 2. 3	○	2	1		○	加工図等を含む。必要な場合にその都度提出する。
	休日、夜間作業届	標準仕様書1. 3. 5	◎(メール)			○	○	施工時は、その都度作業日5日以内に届出し、完成検査時は、提示のみ。

# 営繕工事書類一覧表(案)

平成31年4月

分類	提出書類	根拠法令等	発注者へ提出	提出部数		完成検査		様式No.	備考
				監理業務	提示	提出			
	工事月(日)報	契約書第11条	○	2	1		○	○	工期が2ヶ月以上の場合。施工した翌月の5日以内に提出する。 なお、監督職員が指示したときは週間工程表共各定例会の際に提出する。
	月末進捗状況表及び出来高管理図	契約書第11条	○	2	1		○	○	施工した翌月の5日以内に提出する。工事進捗状況写真を添付する。
	工事履行報告書	契約書第11条	○	1				○	中間前金払の認定を請求する場合に提出する。
④安全管理	安全・訓練報告書	標準仕様書1.3.7				○		○	実施計画は、施工計画書に記載する。
	安全訓練実施資料					○			
	工事事故報告書	標準仕様書1.3.9	○	2	1			○	速報は、口頭で連絡する。事故後速やかに提出する。事故処理が完了したときは、速やかに工事事故処理報告書(様式10-1)を提出する。
	災害防止協議会活動記録					○			
	店社パトロール実施記録	土木工事安全施工技術指針・労働安全衛生法ほか				○			
	安全巡視、TBM、KY実施記録					○			
	新規入場者教育実施記録					○			
⑤施工管理	使用機械、車両等点検記録	建設機械施工安全技術指針				○			
	実施工程表	標準仕様書1.2.1	○	2	1		○	○	参考様式2 監督職員の指示による。
	月間工程表	標準仕様書1.2.1	○	2	1		○	○	参考様式3 監督職員の指示による。
	品質管理	試験成績表	標準仕様書1.6.1	○	2	1	○		電気、機械設備機器等の性能試験を含む。
	品質管理資料	標準仕様書1.6.1	○	2	1		○		
⑥完成時	写真管理	工事写真	標準仕様書1.2.4	○	1		○		電子データ共。
	完成(竣工)図	標準仕様書1.7.2	○				○		体裁、部数等は監督職員の指示による。
	保証書	標準仕様書1.7.3	○	2			○		正、写し各1部
	保全に関する資料	標準仕様書1.7.3	○	2			○		機器取扱説明書、諸官庁届出書類、鍵一覧表ほか監督職員の指示による。
⑦その他	完成(竣工)写真	標準仕様書1.2.4	○	1			○		電子データ共。撮影部位及び部数等は監督職員の指示による。
	材料納入伝票(出荷証明書を含む。)	契約書第13条				○			監督職員が提出を求めた場合のみ提出、それ以外の場合は提示。 交通誘導警備員は有資格者が必要な場合は資格証の写しを提出、伝票は提示。
	建退共実績報告書	現場説明書	○	1			○	○	購入時:計画購入の場合、建退共運営計画書(従来様式) 実績報告: ①率で購入し、当初契約額が3千万円未満の場合:実績報告書(A) ②計画で購入又は当初契約額が3千万円以上の場合:実績報告書(A)及び(B)
	建退共証紙受払資料	現場説明書				○			受払簿、出面表、辞退届について検査時に提示する。
	揮発性有機化合物測定結果報告書	標準仕様書1.4.1	○	2	1		○		測定を必要とした場合に提出する。
	社内検査報告書					○			
	現場環境改善	現場説明書	○	2			○		現場環境改善対象工事の場合に提出する。実施内容は施工計画書に記載する。
	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	現場説明書	○	2			○	○	高度技術、創意工夫を実施すれば提出できる。
	新技術活用関係資料	現場説明書	○	2			○		新技術(NETIS)実施工事の場合に提出する。受注者提案の場合は監督職員へ提出する。
	その他監督職員が指示するもの		○				○		部数等は監督職員の指示による。